

令和8年度 泉崎村成年後見制度普及推進講演会

知って安心！ 成年後見制度

参加費
無料

～自分らしく安心して
暮らすために～

【成年後見制度とは】

成年後見制度は、認知症や知的障害などによって判断能力が不十分な方を法律的に支援する制度です。家庭裁判所が選任した後見人等が、本人の財産管理や契約手続きなどを代行・補助し、本人の権利を守ります。本人の意思を尊重しつつ、安心して生活できるように支える仕組みです。



講師 谷川 ひとみ 氏
(谷川社会福祉士事務所所長)

九州大学医療技術短期大学部看護学科卒業後、病院勤務。1997年社会福祉士資格取得後、高齢者デイサービスセンター、居宅介護支援事業所に勤務。勤務経験の中から高齢者の権利擁護に関心をもち、九州大学大学院法学研究科へ進学。

2000年より独立型社会福祉士事務所を立ち上げ、福岡県、広島県での活動を経て2015年3月に福島市へ事務所を移転。成年後見活動、高齢者虐待対応への支援や、意思決定支援の理解促進を含めた成年後見制度利用促進体制整備市町村支援アドバイザーとして、福島県内の権利擁護支援体制構築に携わっている。

令和8年 **9.26** ± **10:00-11:30** どなたでもご参加いただけます

会場 泉崎村保健福祉総合センター

(西白河郡泉崎村大字泉崎字山ヶ入101)

申込 お電話または二次元コードを読み取ってお申し込みください

泉崎村地域包括支援センター ☎ **0248-54-1600**

(平日 8:30～17:15)



【主催】 泉崎村地域包括支援センター／泉崎村社会福祉協議会 【後援】 泉崎村